

## その他

### 令和3年度宇美町・篠栗町・粕屋町合同期間入札公売会

～税の滞納により差し押さえた動産を三町合同で公売します～

#### 【入札】

#### ▶ 期間

2月16日(水)～3月4日(金)

8時30分～17時

※土日祝日を除く

※2月16日(水)のみ9時から開始

#### ▶ 場所

宇美町役場 本庁舎1F 玄関ホール

篠栗町役場 収納課 窓口

粕屋町役場 庁舎1F 町民ホール

#### 【開札】

#### ▶ 日時

3月7日(月)10時30分

#### ▶ 場所

粕屋町健康センター 1F 多目的室

(粕屋町駕与丁1-1-1)

#### 【追加入札】

3月7日(月)

※対象者には電話にて連絡します。

#### 【留意事項】

- ・公売前に滞納税が完納になった差押物品は公売中止となります。
- ・物件はすべて中古品扱いです。保証はありません。
- ・入札会場に掲示している「期間入札公売会の注意事項等」を確認のうえ、ご参加ください。

#### 問 財政課 収納対策係

☎934-2269 FAX933-7512(代)

### 第十一回 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求受付

第十一回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期限は、令和5年3月31日(金)です。

期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

詳しくはお問い合わせください。

#### 問 健康福祉課 障がい・福祉係

☎934-2278 FAX933-7512(代)

祝日を除く)

※郵送の場合は2月28日(月)までの消印のあるものに限る

▶ 申込期限 2月28日(月)

#### 【業務詳細】

▶ 勤務地 宇美町役場 健康福祉課

#### ▶ 業務内容

生活習慣病および重症化予防に係る栄養指導全般

▶ 採用期間 4月～令和5年3月

#### ▶ 勤務形態

8時30分～17時15分(ただし事業の都合により変更する場合あり)、月～金の31時間以内

#### ▶ 休日

週休日、祝日、年末年始(ただし事業の都合により変更する場合あり)

#### ▶ 給与

月額 169,744円～186,636円

▶ 賞与 年2回支給あり

▶ 通勤手当 距離に応じて支給

#### ▶ 社会保険

厚生年金、健康保険、雇用保険あり

問 健康福祉課 健康長寿係

☎934-2243 FAX933-7512(代)

### 令和4年度 会計年度任用職員(文化財業務補助及び資料館業務)募集

#### 【採用詳細】

#### ▶ 履歴書受付期限

2月28日(月)※必着

▶ 選考方法 書類選考および面接

▶ 書類提出先 社会教育課

#### 【業務内容】

文化財調査及び文化財資料整理、歴史民俗資料館での受付・施設管理・収蔵資料の整理業務など

#### ▶ 要件

文化財調査経験(発掘や民俗調査補助も可)または遺物実測経験がある方、パソコン初級程度(ワード・エクセルなど)

#### ▶ 勤務日数・時間

年間156日(月13日程度、シフト制土・日・祝日勤務有)

8時30分～17時15分

#### ▶ 日給

6,945円～7,159円(期末手当有)

#### ▶ 社会保険など

健康保険、厚生年金、雇用保険加入

問 社会教育課 社会教育係

☎933-2600 FAX933-2741



## 募集

### 町営住宅入居者募集

#### ▶ 募集住宅

原田中央区町営住宅(原田3丁目)

▶ 募集戸数 3DK 1戸(2階)

#### ▶ 家賃(月額)

25,000円(駐車場別途 2,000円)

※入居時敷金(家賃3月分)が必要。

#### ▶ 申込資格

- ①入居予定者全員が町内在住で、全員親族であること
- ②入居予定者全員の月間所得額合計が114,000円以下であること  
※障害者手帳所有者(等級制限あり)、未就学児がいる世帯、高齢者のみの世帯などは139,000円以下
- ③町税などに滞納がないこと
- ④住宅に困窮していること  
※申請できない例：持ち家がある。公営住宅に住んでいるなど。
- ⑤宇美町暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと など

#### ▶ 募集要項配布・申込受付期間

2月15日(火)～3月4日(金)

※応募多数の場合は抽選。

▶ 抽選会 3月18日(金)10時

問 管財課 施設営繕係

☎934-2268 FAX933-7512(代)

### 令和4年度 会計年度任用職員(管理栄養士)募集

#### 【採用試験詳細】

▶ 試験日 3月11日(金)

▶ 場所 宇美町役場

▶ 採用予定人数 1人

▶ 申込方法・申込先

宇美町役場 健康福祉課窓口

(8時30分～17時15分(土、日、

## 民生委員・児童委員各種表彰のお知らせ

社会福祉増進のため献身的活動を続け、地域社会の福祉向上に貢献された功績に対して、4人が表彰されました。

民生委員・児童委員は、地域の方々の身近な相談相手として活動し、さまざまな問題を解決する機関への「つなぎ役」としても必要な支援を行っています。

| 被表彰者氏名 | 表彰区分                 | 活動歴 | 写真位置 |
|--------|----------------------|-----|------|
| 渡邊 幸次  | 社会福祉功労者県知事感謝状        | 12年 | 左2番目 |
| 徳永 妙子  | 全国民生委員児童委員連合会会長永年勤続者 | 10年 | 左    |
| 香月 規孝  |                      | 10年 | 右2番目 |
| 坂本 武男  |                      | 10年 | 右    |



## 「STOP!コロナ差別 宇美町宣言」街頭啓発

12月16日(木)に「STOP!コロナ差別 宇美町宣言」の街頭啓発が町内各所で行われました。

町人権教育推進協議会委員と町議会議員、町社会福祉協議会関係者が「STOP!コロナ差別 宇美町宣言」のラベル入りマスクを配布し、新型コロナウイルスに関連する差別をなくしましょうと呼びかけました。啓発物品を受け取った方は「コロナ差別は、いけないよね」などと話していました。



◀ 街頭啓発の様子

## 全国スポーツ推進委員表彰(30年勤続スポーツ推進委員表彰)を受賞

宇美町スポーツ推進委員の久芳慶博さんが、全国スポーツ推進委員表彰を受賞されました。

全国スポーツ推進委員表彰(30年勤続スポーツ推進委員表彰)は、30年間にわたりスポーツ推進委員として、地域スポーツの振興に尽力された方に贈られる表彰です。

久芳さんは、平成3年から30年にわたり地域のスポーツコーディネーターとして、長年にわたり地域スポーツに関する指導や助言をしていただき、現在も子どもから高齢者まで幅広い世代の方にスポーツの魅力や楽しさを伝えていただいています。



▲表彰を受けられた久芳慶博さん